

公募抽選により市有地を売却します

問 財産活用室 (☎65-1717)

物件番号	所在地	地目	面積	価格
1	長田町100番	宅地	264.12㎡	2,324,000円
2	桜町字曲り田264番10	宅地	395.24㎡	3,273,000円

市が定めた価格で購入を希望する人を募集し、申込者が1人の場合はその人を買入者とし、2人以上の場合は抽選により買入者を決定し売却します。

申込資格や売却条件等の詳細については、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

【申込み】

申込書を8月26日(金)までに財産活用室〈東館4階〉へ。

申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、担当課と北部振興局地域振興課、各支所にあります。

物件番号 1



物件番号 2



自動車を公売します

問 滞納整理課 (☎65-6517)

市税等の滞納により差押えた自動車を、インターネットにより公売します。参加申込が必要です。

【申込期間】 8月18日(木)13時～9月2日(金)23時

【入札期間】 9月9日(金)13時～12日(月)23時

【参加資格】 国税徴収法及び条例等で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※公売金額、参加の方法等は、市ホームページをご覧ください。

※Yahoo! 官公庁オークションにより公売します。

※公売は中止になる場合があります。



世界へ発信

今秋、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「長浜曳山まつり」の魅力や歴史について紹介しています。

ユネスコ無形文化遺産登録へ

長浜曳山まつり 曳山を造った大工 ―藤岡家とその一門―

長浜曳山祭の曳山の多くは、棟木の墨書などから藤岡家とその一門によって造られたことがわかっていきます。藤岡家は、仏壇を製作する家として知られ、その初代は浅井郡三田村(現三田町)の出身で、甚兵衛光守といひ、和泉壇と呼ばれる浜壇(長浜仏壇)の様式を確立しました。その後、代々にわたって伊部町(現元浜町)に居住し、大工



▲颯々館(宮司東町自治会)



▲常盤山(五村自治会)

を営んでいました。江戸時代から明治時代に至るまで藤岡家が関わった作品は、湖北地域を中心に県外にまで及び、繊細な細部意匠や彫り物に力点をおいた小型の建造物などを得意としたことが知られています。長浜の曳山は、こうした藤岡家が持つ技術の粋を集めたものであるといえます。現在、藤岡家には、曳山などの建造時に使用した型紙や型板、立面図等が残されています。その総数は1850点余りにも及びます。本史料から、長浜以外では高月町雨森の曳山「高砂山」(現在は国立民族学博物館所蔵)や米原・垂井の曳山の建造にも携わったことがわかります。また、本史料には残されていませんが、宮司町の曳山「颯々館」は藤岡和泉利盛、虎姫五村の曳山「常盤山」は藤岡安道の弟子高橋仙助が建造しています。

問 長浜市曳山博物館
(☎65-33300)

長浜・木之本警察署からのお知らせ わき見運転による交通事故防止について

問 市民活躍課 (☎65-8711)

交通事故の原因の1つに、運転者のわき見運転があります。わき見運転をすると、その間は進行方向を見ずに運転しており、大変危険です。わき見運転をせずに、運転に集中しましょう。

〈原因と対策〉

- ① 看板などに目が奪われる
気になることに目が向いてしまふときは、一旦車を停める。
- ② 車内の状況に気がとられる
座席やダッシュボードの上をきれいにしておく。
- ③ ながら運転をする
走行時には携帯電話を使用しない。カーナビの操作は車を停めて行う。



▲1秒間に進む距離

